

四半期報告書

(第21期第3四半期)

自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日

スパークス・グループ株式会社

東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 営業の状況	3
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	9
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18

2 株価の推移	18
---------	----

3 役員の状況	18
---------	----

第5 経理の状況	19
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	20
(2) 四半期連結損益計算書	22
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	25

2 その他	40
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	41
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	スパークス・グループ株式会社
【英訳名】	SPARX Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 修平
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号ゲートシティ大崎
【電話番号】	(03) 5437-9700 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 藤井 幹雄
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第20期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
営業収益（百万円）	9,364	6,031	2,661	1,837	7,335
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	△3,280	△190	△2,706	62	△8,259
四半期純損失（△）又は当期純損 失（△）（百万円）	△4,007	△896	△2,854	△1,015	△23,317
純資産額（百万円）	—	—	35,878	18,712	18,005
総資産額（百万円）	—	—	57,383	34,307	37,630
1株当たり純資産額（円）	—	—	17,128.49	8,329.31	7,862.80
1株当たり四半期純損失（△）又 は当期純損失（△）（円）	△1,993.49	△444.99	△1,417.83	△504.26	△11,595.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	60.1	48.9	42.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△623	2,008	—	—	△427
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	95	△627	—	—	9,332
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,988	△2,187	—	—	△6,113
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	10,409	13,669	14,307
従業員数（人）	—	—	289	203	270

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 第21期第3四半期連結累計（会計）期間、第20期第3四半期連結累計（会計）期間及び第20期における潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数であります。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、SPARX Investment & Research, USA, Inc. 及びPMA Capital Services Limitedは重要性が乏しくなったため、連結の範囲から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	203
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	28
---------	----

（注）従業員数は就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

当第3四半期連結会計期間の当社グループの連結営業収益の項目別内訳は以下のとおりです。

項目	当第3四半期		前第3四半期	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
残高報酬	1,418	77.2	2,008	75.4
成功報酬	234	12.8	1,138	42.8
営業投資有価証券評価損益	-	-	△552	△20.8
その他	184	10.0	68	2.6
営業収益合計	1,837	100.0	2,661	100.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

・残高報酬

残高報酬料率（ネット・ベース）の推移は以下のとおりです。

区分	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間
当社グループ残高報酬料率 (ネット・ベース) (%)	0.82	0.86	0.82	0.85

(注) 残高報酬料率（ネット・ベース）＝（残高報酬－残高報酬に係る支払手数料）÷ 期中平均運用資産残高

(2) 運用資産残高の状況

以下の表は、当社グループ（スパークス・アセット・マネジメント株式会社及びSPARX International (Hong Kong) Limited（以下「スパークス・アセット社」という。）、Cosmo Investment Management Co., Ltd.（以下「コスモ社」という。）及びPMA Capital Management Limited（以下「PMA社」という。））の当第3四半期連結会計期間運用資産残高の状況を示したものです。

以下、数値は当社の持分に拘らず運用資産残高の100%を記載しておりますが、当社以外の出資者持分については、少数株主持分損益が計上されます。当社の持分が100%未満のグループ会社の当社持分は以下のとおりであります。

会社名	平成21年12月	平成20年12月
コスモ社	69.0%	80.1%（間接所有）

■会社別の内訳

① 当第3四半期連結会計期間の月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
スパークス・アセット社	2,810	2,576	2,620
コスモ社	2,055	1,973	2,296
PMA社	1,438	1,346	1,412
合計	6,304	5,896	6,328

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年12月末運用資産残高は速報値となっております。

② 平均運用資産残高の推移

(単位：億円)

会社名	当第3四半期 連結会計期間	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結累計期間	前第3四半期 連結累計期間
スパークス・アセット社	2,669	4,494	3,065	6,044
コスモ社	2,108	1,657	2,135	2,526
PMA社	1,399	1,706	1,431	2,294
合計	6,176	7,858	6,632	10,865

- (注) 1. 各期の月末運用資産残高の単純平均であります。
2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平成21年12月末運用資産残高は速報値となっております。

③ 成功報酬付四半期末運用資産残高及び比率の推移

会社名		平成21年12月	平成20年12月
スパークス・アセット社	残高 (億円)	1,187	2,199
	比率 (%)	45.3	50.2
コスモ社	残高 (億円)	2,033	1,440
	比率 (%)	88.5	89.4
PMA社	残高 (億円)	962	1,265
	比率 (%)	68.1	82.2
合計	残高 (億円)	4,182	4,906
	比率 (%)	66.1	65.1

- (注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年12月末運用資産残高は速報値となっております。

■ スパークス・アセット社運用資産残高の内訳

① 当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
日本株式ロング・ショート投資戦略	818	760	773
日本株式集中投資戦略	341	297	310
ファンド・オブ・ファンズ投資戦略	179	170	182
日本株式一般投資戦略	316	298	314
日本株式中小型投資戦略	1,099	995	985
その他	55	53	54
合計	2,810	2,576	2,620

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成21年12月末運用資産残高は速報値となっております。

② 当第3四半期連結会計期間の国内外別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
国内	1,614	1,491	1,483
国外	1,196	1,085	1,137
合計	2,810	2,576	2,620

(注) 1. 国内・国外の区分けは、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。

2. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 平成21年12月末運用資産残高は速報値となっております。

③ 当第3四半期連結会計期間の契約形態別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

区分	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
投資顧問業	1,758	1,576	1,655
投資信託委託業	1,052	999	964
合計	2,810	2,576	2,620

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成21年12月末運用資産残高は速報値となっております。

■コスモ社運用資産残高の内訳

① 当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
韓国株式ロング・ショート投資戦略	185	159	166
韓国株式集中投資戦略	107	98	117
韓国株式一般投資戦略	354	337	406
韓国株式インデックス運用戦略	1,316	1,289	1,505
その他	91	87	99
合計	2,055	1,973	2,296

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年12月末運用資産残高は速報値となっております。

■PMA社運用資産残高の内訳

① 当第3四半期連結会計期間の投資戦略別月末運用資産残高の推移

(単位：億円)

投資戦略	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
アジア株式投資戦略	449	419	410
アジア・欧州債券投資戦略	578	535	580
アジア・マクロ投資戦略	187	179	188
その他	222	213	233
合計	1,438	1,346	1,412

(注) 1. 金額は、時価純資産額であり、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成21年12月末運用資産残高は速報値となっております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日～平成21年12月31日）の日本株式市場は、外国為替市場において円高ドル安が進んだことから軟調な展開となり、日経平均株価は再び平成21年7月以来約2ヶ月ぶりに10,000円を割り込みました。11月に入ると外国為替市場において一時1ドル=84円台と約14年4ヶ月ぶりの円高ドル安水準となったこと、11月の月例経済報告において日本経済がデフレ状況にあるとの見解が表明されたこと、相次いで大型公募増資が発表・実施されたことによる需給の悪化懸念などから日本株式市場は下落のペースを早め、11月には再び日経平均株価は10,000円を割り込む調整局面を迎えましたが、12月末にかけて1ドル=92円台後半までドルが回復するなど株式市場における懸念材料も順次に解消の方向に向かい、海外に比べて日本株が出遅れていたことに注目した外国人投資家の買い越しなどにより再び10,000円台を回復し、最終的には10,546.44円で当第3四半期連結会計期間の取引を終了しました。株価指数では、日経平均株価が4.1%の上昇、TOPIXが0.2%の下落となりました。セクター別には、業績回復期待からセクター内ウェイトの高いHOYAやオリンパスが上昇した事で精密機器が上昇率トップになった一方で、日本航空の経営不安から空運業が下落率トップとなりました。

アジア株式市場においては、10月に、多くの市場で一進一退の展開となりました。米国株式市場の上昇やアジア地域の企業業績の改善期待、原油や金などの商品価格の上昇などが好感されて上昇する局面もありましたが、年初からの上昇の反動から利益確定売りが出た影響もあり、上値は限定的となりました。11月においては、アジア地域内外における好調な経済指標の発表や、金をはじめとする商品価格の上昇、堅調な米国市場を背景に、上昇基調となりました。その後、12月には、ドバイの債務問題への懸念や中国の不動産バブルなどへの懸念から、一時的にボ

ラティリティの高い状況となりましたが、アジア地域内において好調な経済指標が相次いで発表されたこと、各国の景気刺激策が継続されるとの期待が高まったこと、原油をはじめとした商品価格が上昇したことを背景に、多くの市場で上昇基調となりました。

韓国においては、代表的な株価指数であるKOSPIが0.6%、KOSDAQが1.5%の上昇となりました。韓国株式市場は、平成21年3月に底を打った後は、グローバルの金融危機の影響を受けたにも関わらず急激な回復を見せましたが、平成21年後半においてはそのペースを大きく鈍らせました。

中東株式市場ではトルコの株価が堅調に推移する一方で、11月後半に明らかとなったドバイの政府系持株会社の債務問題による信用不安が影響してサウジアラビア、カタールなどが軟調に推移するなど、市場によって株価の動向は異なりました。この問題も、ドバイ首長国がアブダビ首長国による支援を受けられる旨が報じられ過度な不安は和らぎました。

このような株式市場の状況の下、当社グループの当第3四半期連結会計期間末における運用資産残高は、6,328億円（前期末比12.5%減、前年同月末比16.0%減）となりました。

運用会社別では、スパークス・アセット社の運用資産残高は2,620億円（同33.5%減、同40.2%減）となりましたが、11月頃より海外投資家からの日本株式の運用ニーズが具体的に寄せられてきており、今後の運用資産残高の回復に明るい兆しが出てきております。コスモ社は、韓国株式市場の好調さを反映して運用資産残高は2,296億円（同27.2%増、同42.5%増）まで拡大しております。PMA社の運用資産残高は1,412億円（同5.2%減、同8.3%減）に止まりましたが、インド市場を主たる対象とした投資戦略の導入など商品ラインナップの拡充に努めております。

このような中で、営業収益は、残高報酬が14億18百万円（前年同期比29.4%減）、成功報酬が2億34百万円（同79.4%減）、その他営業収益が1億84百万円（同171.4%増）となりました。これらにより総額では18億37百万円（同31.0%減）となりました。一方で、営業費用及び一般管理費は、主に支払手数料の減少や昨年度来の経営構造改革の効果により22億52百万円（同47.9%減）となりました。

これらの結果、営業損失は4億15百万円（前年同期は営業損失16億63百万円）、経常利益は62百万円（前年同期は経常損失27億6百万円）となりました。

また、投資有価証券売却益、賞与引当金戻入益などによる特別利益3億98百万円の計上、為替換算調整勘定取崩額などによる特別損失14億18百万円の計上により、当第3四半期連結会計期間における四半期純損失は10億15百万円（前年同期は四半期純損失28億54百万円）となりました。

（注）平成21年12月末運用資産残高は速報値となっています。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ1億88百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末には136億69百万円（前年同期は104億9百万円）となりました。

なお、資金は前連結会計年度末に比べ6億37百万円の減少となっており、うち連結除外による資金の減少額は1億13百万円であります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、利息及び配当金の受取り3億85百万円などにより4億30百万円の資金の増加（前年同期は4億53百万円の減少）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、20億8百万円の資金の増加（前年同期は6億23百万円の減少）となっております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、短期貸付金の回収3億62百万円、投資有価証券の売買による支出8億58百万円、差入保証金の回収などにより1億円の資金の減少（前年同期は40億51百万円の減少）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、6億27百万円の資金の減少（前年同期は95百万円の増加）となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、投資事業組合解散による出資金払戻による支出1億77百万円などにより1億86百万円の資金の減少(前年同期は21億73百万円の増加)となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、21億87百万円の資金の減少(前年同期は19億88百万円の減少)となっております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

- (1) 主要な設備の状況
該当事項はありません。
- (2) 設備の新設、除却等の計画
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,440,000
計	6,440,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,076,548	2,076,548	ジャスダック証券取引所	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	2,076,548	2,076,548	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19に基づく新株引受権に関する事項は、次のとおりであります。

イ. 平成13年3月12日臨時株主総会決議の内容

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日から 平成22年12月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

ロ. 平成13年9月29日臨時株主総会決議の内容

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	640
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,375
新株予約権の行使期間	平成15年11月1日から 平成23年8月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,375 資本組入額 2,188
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記イ及びロに関する注記事項は以下のとおりであります。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の付与者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったときには、付与者が引き続き当社関係会社の取締役、監査役もしくは使用人等の地位を継続して保有する等特別な場合を除いて新株予約権は喪失するものとし、付与者が行使期間の初日到来後に死亡した場合には、相続人が新株予約権を行使することができます。その他の条件は当社と付与者との間で締結する契約に定めるものとします。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

第三者に対する譲渡、質権の設定その他の処分は認められておりません。

② 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ. 平成14年6月28日定時株主総会決議

(a) 第1回新株予約権（平成14年9月11日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	85
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	6,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	32,325
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,325 資本組入額 16,163
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに当社顧問などの地位にあることを要します。但し、当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、取締役会の決議で、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、質入、その他一切の処分は、取締役会の承認を要します。

ロ. 平成15年6月25日定時株主総会決議

(a) 第5回新株予約権（平成15年9月3日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	357
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	14,280
新株予約権の行使時の払込金額(円)	34,250
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,250 資本組入額 17,125
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ハ、平成16年6月22日定時株主総会決議
 (a) 第6回新株予約権（平成17年1月18日発行）

	第3四半期会計期間末現在 （平成21年12月31日）
新株予約権の数（個）（注）1	350
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	1,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	141,000
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 141,000 資本組入額 70,500
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1．新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2．新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期满了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3．新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

二. 平成17年6月18日定時株主総会決議
(a) 第7回新株予約権 (平成18年3月29日発行)

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	316
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	632
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。
2. 新株予約権の行使の条件
新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。
3. 新株予約権の譲渡に関する事項
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

③ 会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

イ. 平成18年6月23日定時株主総会決議

(a) 第8回新株予約権（平成19年4月25日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	878
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	878
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成22年5月1日から 平成30年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(b) 第9回新株予約権（平成19年6月13日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年4月1日から 平成29年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記(a)及び(b)に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

ロ. 平成19年6月21日定時株主総会決議

(a) 第10回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	570
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	570
新株予約権の行使時の払込金額(円)	49,954
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日から 平成28年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 49,954 資本組入額 24,977
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(b) 第11回新株予約権（平成20年6月6日発行）

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	1,745
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	1,745
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成31年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

上記 (a) 及び (b) に関する注記事項は以下のとおりであります。

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数とは、新株発行予定数から新株予約権の割当てを受けた者の退職による消滅分を減じた数であります。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役及び使用人、並びに顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は当社の子会社及び関連会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係があることを要します。但し、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任した場合、定年により退職した場合又は当社に特別の貢献があったと認められる場合等には、退職後等も新株予約権を行使できる場合があります。

3. 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成21年10月1日 ～平成21年12月31日	52	2,076,548	0	12,404	0	12,024

(注) 第7回新株予約権の行使による増加であります。

発行株数 52株

発行価格 0百万円

資本組入額 0百万円

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在においては、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿により記載をしております。

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 62,427	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,014,069	2,014,069	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,076,496	—	—
総株主の議決権	—	2,014,069	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10株（議決権の数10個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スパークス・グループ株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番2号	62,427	—	62,427	3.01
計	—	62,427	—	62,427	3.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月
最高（円）	16,450	16,280	24,400	20,100	18,880	15,490	12,290	9,240	12,020
最低（円）	7,370	9,890	15,420	14,680	14,100	9,190	8,500	7,130	7,540

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員 の 異動はありませ ん。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である投信投資顧問業を営む会社の連結財務諸表に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	13,669	14,307
有価証券	197	247
営業投資有価証券	—	1,945
投資損失引当金	—	△845
短期貸付金	—	478
前払費用	149	187
未収入金	165	1,896
未収委託者報酬	451	340
未収投資顧問料	1,076	1,098
未収還付法人税等	108	830
預け金	525	500
繰延税金資産	—	0
その他	21	100
貸倒引当金	△1	—
流動資産計	16,364	21,088
固定資産		
有形固定資産	※1 293	※1 541
無形固定資産		
ソフトウェア	86	124
のれん	※2 8,430	※2 7,573
その他	1	5
無形固定資産合計	8,517	7,702
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 8,658	※3 7,600
長期貸付金	13	—
差入保証金	424	652
繰延税金資産	9	4
その他	36	51
貸倒引当金	△11	△11
投資その他の資産合計	9,131	8,297
固定資産計	17,942	16,541
資産合計	34,307	37,630

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	—	2,000
未払手数料	226	188
未払金	390	870
未払法人税等	82	206
賞与引当金	240	210
経営構造改革関連損失引当金	—	194
海外子会社役員税務関連損失引当金	1,473	1,571
繰延税金負債	6	1,028
その他	46	240
流動負債計	2,466	6,511
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	8,000	8,000
繰延税金負債	46	54
その他	81	59
固定負債計	13,128	13,113
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 0	※4 0
特別法上の準備金合計	0	0
負債合計	15,594	19,624
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,404	12,404
資本剰余金	14,291	14,291
利益剰余金	△5,154	△4,136
自己株式	△4,438	△4,438
評価・換算差額等	△327	△2,291
その他有価証券評価差額金	△734	△1,000
為替換算調整勘定	407	△1,290
新株予約権	120	90
少数株主持分	1,815	2,085
純資産合計	18,712	18,005
負債・純資産合計	34,307	37,630

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,830	1,319
投資顧問料	8,617	3,978
営業投資有価証券売買損益	—	442
営業投資有価証券評価損益	△1,199	—
その他営業収益	115	290
営業収益計	9,364	6,031
営業費用		
一般管理費	※1 1,750	—
営業費用及び一般管理費	※2 10,317	—
営業費用及び一般管理費	—	※4 6,595
営業損失(△)	△2,704	△564
営業外収益		
受取配当金	184	407
受取利息	310	111
負ののれん償却額	116	86
雑収入	50	78
営業外収益計	662	683
営業外費用		
支払利息	204	156
為替差損	743	147
賃借料	124	—
雑損失	166	6
営業外費用計	1,238	310
経常損失(△)	△3,280	△190
特別利益		
投資有価証券売却益	378	289
賞与引当金戻入額	114	190
過年度損益修正益	79	51
その他	—	22
特別利益計	572	553
特別損失		
固定資産除却損	16	36
投資有価証券売却損	27	150
投資有価証券評価損	615	—
子会社整理損	58	—
為替換算調整勘定取崩額	—	1,388
経営構造改革関連損失	209	235
過年度損益修正損	70	71
その他	—	3
特別損失計	998	1,885
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,706	△1,523

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
法人税、住民税及び事業税	※3 445	208
法人税等還付税額	※3 △459	△76
過年度法人税等	△5	△9
法人税等調整額	408	△957
法人税等合計	389	△835
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△88	208
四半期純損失(△)	△4,007	△896

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	478	409
投資顧問料	2,667	1,242
営業投資有価証券評価損益	△552	—
その他営業収益	68	184
営業収益計	2,661	1,837
営業費用	※1 554	—
一般管理費	※2 3,770	—
営業費用及び一般管理費	—	※4 2,252
営業損失(△)	△1,663	△415
営業外収益		
受取配当金	12	346
受取利息	84	41
負ののれん償却額	38	28
為替差益	—	96
雑収入	—	9
営業外収益計	135	522
営業外費用		
支払利息	68	50
為替差損	1,057	—
賃借料	66	—
雑損失	△12	△4
営業外費用計	1,179	45
経常利益又は経常損失(△)	△2,706	62
特別利益		
投資有価証券売却益	△18	141
賞与引当金戻入額	△17	190
過年度損益修正益	△3	51
その他	—	14
特別利益計	△39	398
特別損失		
投資有価証券評価損	401	—
子会社整理損	58	—
為替換算調整勘定取崩額	—	1,388
経営構造改革関連損失	209	28
過年度損益修正損	△11	3
その他	—	△1
特別損失計	657	1,418
税金等調整前四半期純損失(△)	△3,403	△958
法人税、住民税及び事業税	※3 △139	19
法人税等還付税額	※3 △352	0
過年度法人税等	△2	0
法人税等調整額	110	△2
法人税等合計	△384	17
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△164	39
四半期純損失(△)	△2,854	△1,015

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△3,706	△1,523
減価償却費	233	157
のれん・負ののれん償却額	2,134	1,035
株式報酬費用	49	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	461	38
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	1
受取利息及び受取配当金	△495	△519
支払利息	204	156
その他の営業外損益 (△は益)	200	△12
営業投資有価証券売却損益 (△は益)	9	△442
営業投資有価証券評価損益 (△は益)	1,199	—
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△351	△138
有価証券及び投資有価証券評価損益 (△は益)	615	—
固定資産除却損	16	—
為替差損益 (△は益)	983	121
その他の特別損益 (△は益)	185	1,378
未収入金の増減額 (△は増加)	96	347
未収委託者報酬・未収投資顧問料等の増減額 (△は増加)	1,903	△105
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△728	△541
営業目的の投資有価証券売却による収入	112	1,406
その他の資産の増減額 (△は増加)	△88	—
その他の負債の増減額 (△は減少)	△200	—
その他	—	△136
小計	2,839	1,223
利息及び配当金の受取額	303	562
利息の支払額	△181	△137
法人税等の支払額	△3,584	359
営業活動によるキャッシュ・フロー	△623	2,008

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	10	—
有形固定資産の取得による支出	△179	—
有形固定資産の売却による収入	7	—
無形固定資産の取得による支出	△24	—
固定資産の増減額 (△は増加)	—	△34
投資有価証券の取得による支出	△1,828	△2,731
投資有価証券の売却及び償還による収入	7,290	3,541
子会社株式の取得による支出	△4,236	△2,340
差入保証金の差入による支出	△275	—
差入保証金の回収による収入	91	—
長期前払費用の取得による支出	△8	—
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	478
貸付けによる支出	△930	—
貸付金の回収による収入	66	—
長期貸付けによる支出	—	△14
長期預金の増減額 (△は減少)	100	—
その他	12	473
投資活動によるキャッシュ・フロー	95	△627
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,201	—
短期借入金の返済による支出	△2,507	—
長期借入金の返済による支出	—	△2,000
株式の発行による収入	520	0
配当金の支払額	△1,987	△1
少数株主への配当金の支払額	△214	△8
投資事業組合等の解散に伴う少数株主への出資金 払戻による支出	—	△177
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,988	△2,187
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,383	282
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,898	△524
現金及び現金同等物の期首残高	15,833	14,307
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△525	△113
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 10,409	※ 13,669

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より、Strategic Asia Capital Limitedを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>SPARX Securities, USA, LLCは第2四半期連結会計期間において、スパークスOMSF-2投資事業組合は当第3四半期連結会計期間において清算したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、従来、連結の範囲に含めておりましたPMA Capital Services Limited、PMA(Europe)LLP及びSPARX Investment & Research, USA, Inc. は重要性が乏しくなったため、当第3四半期末において連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 15社</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>前第3四半期連結累計期間において表示しておりました「営業費用」、「一般管理費」については、当第3四半期連結累計期間では「営業費用及び一般管理費」と一括掲記し、主要な費目及びその金額を注記する方法に変更しております。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	<p>1. 営業活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>当第3四半期連結累計期間から「株式報酬費用」、「固定資産除却損」、「その他の資産の増減額(△は増加)」及び「その他の負債の増減額(△は減少)」は「その他」に含めております。なお、当第3四半期連結累計期間の「その他」に含まれている「株式報酬費用」は30百万円、「固定資産除却損」は36百万円、「その他の資産の増減額(△は増加)」は72百万円、「その他の負債の増減額(△は減少)」は△253百万円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フロー</p> <p>当第3四半期連結累計期間から「有形固定資産の取得による支出」、「有形固定資産の売却による収入」及び「無形固定資産の取得による支出」は「固定資産の増減額(△は増加)」に含めております。また、「有価証券の取得による支出」、「有価証券の売却及び償還による収入」、「差入保証金の差入による支出」及び「差入保証金の回収による収入」は、「その他」に含めております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間の「固定資産の増減額(△は増加)」に含まれている「有形固定資産の取得による支出」は31百万円、「有形固定資産の売却による収入」は2百万円、「無形固定資産の取得による支出」は5百万円であります。また、「その他」に含まれている「有価証券の取得による支出」は126百万円、「有価証券の売却及び償還による収入」は175百万円、「差入保証金の差入による支出」は16百万円、「差入保証金の回収による収入」は407百万円であります。</p>

当第3四半期連結会計期間
(自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において表示しておりました「営業費用」、「一般管理費」については、当第3四半期連結会計期間では「営業費用及び一般管理費」と一括掲記し、主要な費目及びその金額を注記する方法に変更しております。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年12月31日)

1. 子会社の解散及び清算

平成21年9月28日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるSPARX Investment & Research, USA, Inc. (以下、「SIR」)、SPARX International Ltd. (以下、「SIL」)及び当社非連結子会社であるSPARX Asset Management International Ltd. (以下、「SAMI」)の3社が、各社の取締役会において自社を解散する旨の決議を行うことを承認し、各社が清算手続きに入ることになりました。

(1) 解散の理由

SIRは、米国における当社グループのマーケティング活動、SAMIは欧州における当社グループのマーケティング活動、SILは当社グループ海外子会社に関する中間持株会社の役割を、それぞれ果たしてまいりましたが、機能移管・集約等を進めることで、海外のお客様への商品やサービスのご提供に関する品質を損ねる事なく、大幅なコスト削減を達成する目処が立ったためであります。

(2) 当該子会社の概要

① SIR

主要な事業内容 米国の投資家等に対する当社グループの提供する投資運用サービスのアレンジメント

資本金 10千米ドル (約921千円。平成21年12月末レートにより換算)

設立年月日 平成6年7月8日

清算終了予定 平成22年3月

② SAMI

主要な事業内容 欧州における既存・新規顧客向けのサービスの提供

資本金 1,000千ポンド (約146,540千円。平成21年12月末レートにより換算)

設立年月日 平成16年2月2日

清算終了予定 平成23年1月

③ SIL

主要な事業内容 持株会社

資本金 8,508.798千ポンド (約1,246,879千円。平成21年12月末レートにより換算)

設立年月日 平成16年12月29日

清算終了予定 平成23年1月

(3) 当社の業績に与える影響

清算に伴って発生する清算損益は、今後の為替レートの変動、清算手続において発生する事象の影響を受けるため、現時点において確実に見積もることは困難であります。今後も事態の進展に応じて必要な事項をお知らせいたします。

当第3四半期連結累計期間において、SIRへの出資時及びSIRにおける損益計上時と、清算時点における為替レートに差があることから、四半期連結貸借対照表 純資産の部 評価・換算差額等に計上されていた「為替換算調整勘定」を取り崩し、四半期連結損益計算書 特別損失「為替換算調整勘定取崩額」に計上しております。なお、この会計処理は、「(マイナスの)為替換算調整勘定の取崩により純資産の金額が増加すること」と「為替換算調整勘定の取崩による特別損失の計上、つまり、四半期純損失として純資産の金額が減少すること」により、実質的に「純資産の部」の中で両者が相殺されることとなるため、四半期連結貸借対照表上の純資産合計の金額ならびに四半期連結キャッシュ・フローへの影響はありません。

上記のほか、SIRにおける清算手続の進展に伴い確定した清算損益を、特別損失「経営構造改革関連損失」等に計上しております。SIRの清算手続終了により追加的に確定する清算損益が当社の財務状況に与える影響は軽微と考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																		
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、881百万円であります。</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">8,802百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">372百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p> <hr style="width: 20%; margin-left: 20px;"/>	のれん	8,802百万円	負ののれん	372百万円	投資有価証券(株式)	431百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,069百万円あります。</p> <p>※2. のれん及び負ののれんの表示 のれん及び負ののれんは、子会社ごとに相殺して表示しております。 なお、相殺前の金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">のれん</td> <td style="text-align: right;">8,031百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">負ののれん</td> <td style="text-align: right;">458百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">234百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次の通りであります。 金融商品取引責任準備金…金融商品取引法第46条の5</p> <p>5. コミットメントライン契約 当社は、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">8,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,000百万円</td> </tr> </table>	のれん	8,031百万円	負ののれん	458百万円	投資有価証券(株式)	234百万円	コミットメントラインの総額	8,000百万円	借入実行残高	—	差引額	8,000百万円
のれん	8,802百万円																		
負ののれん	372百万円																		
投資有価証券(株式)	431百万円																		
のれん	8,031百万円																		
負ののれん	458百万円																		
投資有価証券(株式)	234百万円																		
コミットメントラインの総額	8,000百万円																		
借入実行残高	—																		
差引額	8,000百万円																		

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,076,548株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 62,427株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 120百万円

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は105百万円です。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	3,224	△562	2,661	—	2,661
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,224	△562	2,661	—	2,661
営業損失 (△)	△1,100	△562	△1,663	—	△1,663

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,837	—	1,837	—	1,837
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	1,837	—	1,837	—	1,837
営業損失 (△)	△414	△0	△415	—	△415

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	10,558	△1,194	9,364	—	9,364
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,558	△1,194	9,364	—	9,364
営業損失 (△)	△1,452	△1,251	△2,704	—	△2,704

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	投信投資 顧問業 (百万円)	自己資金 投資育成業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	5,570	460	6,031	—	6,031
(2) セグメント間の内部営業収益 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,570	460	6,031	—	6,031
営業利益又は営業損失 (△)	△1,015	450	△564	—	△564

- (注) 1. 投信投資顧問業は、当社子会社で行っている資産運用業務を主として、当該業務の価値創造の一環を構成する証券業務、コンサルティング業務等より構成されております。
2. 自己資金投資育成業は、当社子会社において行っている自己資金を用いた投資育成に関する業務等より構成されております。

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。この変更に伴う事業の種類別セグメント情報への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	米国 (百万円)	韓国 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	307	451	1,707	33	151
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	379	△0	17	172	63
計	686	451	1,724	206	215
営業利益又は営業損失(△)	△811	21	△481	42	△84

	英国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	—	9	2,661	—	2,661
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	42	128	803	△803	—
計	42	138	3,465	△803	2,661
営業利益又は営業損失(△)	△85	△140	△1,539	△123	△1,663

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	その他 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する営業収益	600	317	711	210	△2
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	208	—	△0	55	93
計	808	317	711	265	91
営業利益又は営業損失(△)	21	6	△301	△110	△32

	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益			
(1) 外部顧客に対する営業収益	1,837	—	1,837
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	357	△357	—
計	2,195	△357	1,837
営業利益又は営業損失(△)	△416	1	△415

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	米国 (百万円)	韓国 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	2,171	1,869	3,918	303	1,082
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	1,380	1	47	589	277
計	3,552	1,871	3,965	893	1,360
営業利益又は営業損失(△)	△1,612	138	△1,526	199	710

	英国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	—	17	9,364	—	9,364
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	306	510	3,113	△3,113	—
計	306	527	12,477	△3,113	9,364
営業利益又は営業損失(△)	△146	△321	△2,558	△145	△2,704

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	バミューダ (百万円)	ケイマン (百万円)	韓国 (百万円)	その他 (百万円)
営業収益					
(1)外部顧客に対する営業 収益	2,523	1,036	1,538	879	52
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	674	—	12	172	270
計	3,198	1,036	1,551	1,051	323
営業利益又は営業損失(△)	471	28	△795	97	△386

	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益			
(1)外部顧客に対する営業 収益	6,031	—	6,031
(2)セグメント間の内部営 業収益又は振替高	1,130	△1,130	—
計	7,161	△1,130	6,031
営業利益又は営業損失(△)	△584	20	△564

(注) 1. 国又は地域の区分は、業績に与える影響度によっております。

2. その他に属する地域の内訳は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間・・・スイス及び香港

当第3四半期連結累計期間・・・米国、香港及び英国

当第3四半期連結累計期間において、「米国」及び「英国」の営業収益の重要性が乏しくなった

ため、「その他」に含めております。当第3四半期連結累計期間の「米国」の営業収益、営業損失(△)の

金額は、それぞれ44百万円、△1億71百万円であり、「英国」の営業収益、営業損失（△）の金額は、それぞれ0百万円、△1億6百万円であります。

3. 会計処理の方法の変更

前第3四半期連結累計期間

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴う所在地別セグメント情報への影響は軽微であります。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）

	バミューダ	ケイマン	米国	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	249	1,954	65	151	210	2,632
II 連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	2,661
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	9.4	73.4	2.5	5.7	7.9	98.9

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	142	892	210	78	1,323
II 連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	1,837
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	7.8	48.6	11.4	4.2	72.0

前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）

	バミューダ	ケイマン	米国	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	903	5,058	374	1,082	886	8,306
II 連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	-	9,364
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	9.6	54.0	4.0	11.6	9.5	88.7

当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	バミューダ	ケイマン	韓国	その他	計
I 海外営業収益（百万円）	462	2,178	879	384	3,904
II 連結営業収益（百万円）	-	-	-	-	6,031
III 海外営業収益の連結営業収益に占める割合（%）	7.7	36.1	14.6	6.3	64.7

- （注）1. 海外営業収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における営業収益であります。
2. 海外営業収益の地域区分は、ファンドの場合はファンドが組成された地域、投資一任契約及び投資顧問契約の場合は契約相手方の所在地域によっております。
3. 当第3四半期連結累計期間において、「米国」の海外営業収益の金額の重要性が乏しくなったため、「その他」に含めております。当第3四半期連結累計期間の「米国」の海外営業収益の金額は、148百万円であります。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	8,329.31円	1株当たり純資産額	7,862.80円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1,993.49円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△444.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(百万円)	△4,007	△896
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△4,007	△896
期中平均株式数(株)	2,010,171.33	2,013,906
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1,417.83円	1株当たり四半期純損失金額(△)	△504.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(△)(百万円)	△2,854	△1,015
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(△)(百万円)	△2,854	△1,015
期中平均株式数(株)	2,013,253.00	2,014,104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

重要な子会社の株式の一部譲渡

1. 譲渡の旨及び理由

平成20年12月19日に、当社及び当社の連結子会社であるSPARX International, Ltd. と韓国ロッテグループの關係会社（以下、「韓国ロッテ」という。）各社が締結した株式譲渡契約（現在の当該契約の当事者は、当社と韓国ロッテ。以下、「株式譲渡契約」という。）に含まれている、韓国ロッテが当社の連結子会社であるCosmo Investment Management Co., Ltd.（以下、「コスモ社」という。譲渡前の持分比率69.0%）の株式を購入することができるコールオプションを2個保有する契約に従って、コスモ社の株式を一部譲渡いたしました。

2. 譲渡した相手会社の名称

以下の韓国ロッテグループの6社であります。

- ・ Lotte Card Co., Ltd.
- ・ Lotte Shopping Co., Ltd.
- ・ Lotte Midopa
- ・ Lotte Station Building Co., Ltd.
- ・ Honam Petrochemical Corp.
- ・ KP Chemical Corp.

3. 譲渡の時期

平成22年2月2日（クロージング日）

4. 譲渡した子会社の名称及び事業内容

子会社の名称：Cosmo Investment Management Co., Ltd.

子会社の事業内容：投資顧問（一任及び助言）業務

5. 譲渡した株式の数、譲渡価額、譲渡益及び譲渡後の持分比率

譲渡する株式の数：75,306株

譲渡価額：21,887百万ウォン（16億96百万円。平成22年1月末レートにより換算）

譲渡益：6億91百万円（当年度の特別利益として計上予定であります。）

譲渡後の持分比率：60.1%

6. その他重要な特約等

当該株式譲渡契約には、コスモ社の株式を段階的に取得する目的で、韓国ロッテがコスモ社の株式を購入することができるコールオプションを2個保有する契約が含まれています（1回目は発行済株式数の8.9%に当たる株式数、2回目は発行済株式数の21.1%に当たる株式数を対象としております）。

今回のコールオプションの行使は、当該株式譲渡契約で締結した1回目のコールオプションの行使になります。平成23年3月期中に2回目のコールオプションが行使された場合には、今後予定されている他の少数株主（コスモ社従業員株主）からの株式買取と合わせて、最終的に、平成23年3月期において、韓国ロッテはコスモ社の発行済株式数の51%を保有することになり、当社は49%を保有することとなります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、重要な子会社の株式の一部譲渡に関する記載がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

スパークス・グループ株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大畑 茂 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスパークス・グループ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スパークス・グループ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載の通り、重要な子会社の株式の一部譲渡がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。